

【 自己破産・民事再生 体験記 アンケート 】

お住まいの都道府県：埼玉県

氏名： XXXXXXXXXX

1. 多重債務に至ったご事情はどのようなものでしょうか。お借入の金額はおいくらほどありましたか。また、それは何年くらい前からのものでしたか。

7年～8年間 ぐらい

160万

2. 当事務所へご依頼いただく直前に滞納や取立はございましたでしょうか。また、そのようなご事情がごありの場合には、具体的にどのような状況でしたか。

滞納はしませんでした。

3. 当事務所を何でお知りになりましたか。また、当事務所に相談をしようと思ったきっかけは、どのような理由からでしょうか。

HPで知りました。アディレサムのHPを見ていたら自己破産で相談している方が多そうだったので、お金の問題に詳しいプロ集団だと思ったので相談しました。

4. ご相談にお越しいただいた際の当事務所や弁護士、事務員の印象はいかがでしたか。

弁護士の先生は、私の事をすぐに理解してくれて、やさしかったです。

事務員の方は、生活保護をすませてきました。家族と同居しているし、一人暮らしを始める資金があったら自己破産の相談には行かないと思います。

今は不正受給者が多く、問題になっていて、親族の収入まで言われるらしいので

親族に迷惑をかけるよりも自己破産の方がいいと思い、生活保護の話しは迷いました。

5. ご依頼を決意されたのは、どのような理由からでしょうか。

滞納せずに支払いをつづけてきましたが、3年~4年前から自転車操業になっていました。知友のことが精一杯の生活環境の中、難病の姉の検査費を私が負担しなければならぬ事になりました。父・母も年金生活で、生活費の負担も多くなり、難病の姉の検査費もプラスすると、支払いが困難になりました。

6. 申立準備はいかがでしたでしょうか。(準備期間・事務員の対応・資料の収集で困難であったもの・その他お気づきになったこと等)

とくバツ 困難はありませんでした。

銀行側の人に理由をお話ししたら銀行の人が急いで用意してくれました。私は資料がおくらねえたら、アデーレさんに送る作業のみでした。銀行の方達にお礼を言いたいくらいです。

7. 免責審尋や債権者集会、管財人・個人再生委員との面接はいかがでしたでしょうか。

免責審尋の時はみなさん大勢いたので不安がまぎれました。あつという間でした。「私だけ、いつも苦勞が絶えぬ」と思い生活してきましたが、私よりも若い人も大勢いて「苦勞しているのは私だけじゃない」と思えたので良い経験になりました。当日、来てくださった先生も「だいじょうぶですよ」と言ってくれたので、その場がとほ安心しました。先生の弁護士バツチのネジがとれていました。直してあげて下さい。←若い先生でした。

8. ご依頼前と現在を比較して、生活状況に変化はございましたでしょうか。

現金で買い物ができるようになった事です。金銭的に余裕が出たわけでは
ありませんが、精神的に楽になりました。

現金で支払いができるようになり、カード会社からのひきおとし日が気にならなくなりました。

9. 弁護士費用はどのようにご準備されましたか。また、費用額についてはどのような印象をお持ちになりましたか。

半分は最初に相談に行った時に支払い、残り半分は分かって支払っています。
残りもう少いです。

10. 以上の他、債務整理手続や当事務所等についてお気づきの点がございましたら、何なりとお申し出ください。

申し立て書を書いていた方と電話で何度も連絡をとりました。
とても親切な方でした。お世話になりました。ありがとうございます。

11. 皆さまと同じように借入でお困りの方や、債務整理を検討されたけれども依頼を躊躇されている方がいらっしゃいます。依頼を悩んでいる方に向け、メッセージをお願いいたします。

自己破産は悪いイメージがあるとおもいますが、生活に苦しい場合は小回している時間がない気がします。

カード会社様にはたしかに迷わくもかけてしまい申し訳ない気持ちですが、

カードを作った時は、だれでも「ずっと支払っていきな」気持ちでいたと思います。

時間が経つにつれ生活環境はだれでも変わります。小回し出したら早いうちに相談したほうがいいです。

12. このたび、アディーレは法律相談の実績が累計10万人を突破しました。これからもひとりでも多くの困っている方が笑顔となるよう微力を尽くしてまいります。皆さまからひと言応援メッセージを頂戴できましたら幸いです。

私を救ってくれてありがとうございます!!

13. 当事務所でのお手続きについて総合的な満足度をご回答お願い致します。

【総合的な満足度】 大満足 ・ 満足 ・ やや満足 ・ 普通 ・ やや不満 ・ 不満

ご協力ありがとうございました。

依頼者の皆さまが素晴らしい人生を送られることを心よりお祈り申し上げます。

今後も当事務所がお力添えできることがございましたら、お気軽にお問合せくださいませ。

弁護士法人 アディーレ法律事務所